

令和3年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年6月18日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 吉岡正博 | 9番 | 大串武次 |
| 2番 | 岸川信義 | 10番 | 吉岡英允 |
| 3番 | 友田香将雄 | 11番 | 草場祥則 |
| 4番 | 重富邦夫 | 12番 | 井崎好信 |
| 5番 | 中村秀子 | 13番 | 内野さよ子 |
| 6番 | 定松弘介 | 14番 | 西山清則 |
| 7番 | 前田弘次郎 | 15番 | 溝上良夫 |
| 8番 | 溝口誠 | 16番 | 片渕栄二郎 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 田島健一 | 副町長 | 百武和義 |
| 教育長 | 北村喜久次 | 総務課長 | 千布一夫 |
| 企画財政課長 | 坂本博樹 | 総合戦略課長 | 山口裕一 |
| 税務課長 | 久原浩文 | 住民課長 | 江島利高 |
| 保健福祉課長 | 矢川靖彰 | 長寿社会課長 | 武富健 |
| 生活環境課長 | 土井一 | 農業振興課長 | 木須英喜 |
| 商工観光課長 | 吉村大樹 | 農村整備課長 | 中村政文 |
| 建設課長 | 笠原政浩 | 会計管理者 | 溝口真由美 |
| 学校教育課長 | 出雲誠 | 生涯学習課長 | 谷崎孝則 |
| 農業委員会事務局長 | 久原正好 | 主任指導主事 | 梅木純一 |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 久原雅紀 |
| 課長補佐 | 中原賢一 |
| 議事係書記 | 緒方千鶴子 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 14番 | 西山清則 | 15番 | 溝上良夫 |
|-----|------|-----|------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 岸川信義議員

1. 「しろいし応援団」限定プレミアム商品券について

2. 六角川河口堰の排水ポンプの設置について

10. 草場祥則議員

1. 県立高校を活かしたまちづくりについて

2. 新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援について

日程第3 発議第2号 白石町議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第4 発議第3号 特定空家等における対策の強化を求める意見書について

日程第5 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は2名です。

順次発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義。

大項目1番、「しろいし応援団」商品券について、大項目2番、六角川河口堰の排水ポンプ場の設置について質問します。

なお、本会議の傍聴者やケーブルテレビ視聴者が分かりやすいよう、パネルを持参し使用しますので、御参照ください。また、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、大項目1番の「しろいし応援団」商品券、小項目1番について質問いたします。

令和2年の冬に発生した新型コロナウイルスの影響で、現在隣の福岡県を含む10都市に緊急事態宣言が発せられていましたが、6月20日をもって沖縄県を除く9都市は解除される見通しです。また、全国や本町でもワクチン接種が進んでいますので、いろいろな問題はあるでしょうが、その効果に誰もが期待しています。当然、疫病対策は急務ですが、併せて経済対策も大事であります。やがて訪れるコロナ菌終息時に誰もが生活できるよう、子どもや孫の仕事がなくならないよう、対応しておくことが必要でしょう。

その一環として、白石町では昨年同様に「しろいし応援団」商品券の発行をお願いします。町の経済復興へ役場が采配を振るい、消費者、お店、商工会をうまく絡み合わせ、白石町を元気に活気づかせてください。また、昨年発行した商品券を購入できなかった町民への救済処置もあるでしょう。その財源は、コロナ臨時交付金やふるさと納税が使用できると思います。令和3年度の事業取り組みについて、また内容について質問します。

○山口裕一総合戦略課長

今年度、令和3年度における新型コロナウイルス感染症に対する町独自の取り組みにつきましては、当初予算で9,000万円、今回6月の補正予算で1億1,620万3,000円、合計2億620万3,000円の予算を計上し、財源を全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として事業を実施するようにしております。

その主な内容を申しますと、まず当初予算において白石町事業者支援金を計上しておりますが、今回の補正予算で計上しました「しろいし応援団」生活サポート事業と併せて、事業継続や町民生活の支援を行っていくようにしております。そのほか、農業者の経営支援として白石町農業収入保険加入促進事業、新生児を持つ御家庭の生活支援といたしまして新生児子育て応援特別給付金などといった事業を計上させていただいております。

以上でございます。

○岸川信義議員

先ほどいろいろな支援事業が行われていますけれども、今回の応援団商品券について詳細をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

昨年度発行しました「しろいし応援団」限定プレミアム商品券2020、これにつきましては、新型コロナウイルスにより落ち込んだ町内各事業者の売上アップと、そして消費者の購買意欲の向上、町外への流出防止及び地域経済の回復などを目的に、これ

も財源を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、あくまでも町内の事業者の支援を主というところで実施したところでございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町民の生活支援と地元経済の活性化を支援することを目的に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしまして、白石町商工会がこの事業専用発行されます商品券3,000円分を8月上旬から順次、全町民の皆様へ給付するようにしております。

その理由といたしましては、まず第1に、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐために全町民の皆様新しい生活様式などの取り組みをお願いしておりますので、等しく生活を支援する必要があること。次に、現金ではなく商品券で給付することによりまして、町内に相当の消費喚起を促すとともに町内事業者への支援にもつながること。そして、商品券の販売を行う際に、その販売方法にもよりますけれども、3密、密閉、密集、密接の状態が発生する可能性がございますので、それは絶対に避けるべきという判断でございます。これにつきましては、昨年販売会場として使用いたしました総合センターが今年度はワクチン接種のために使用できないということや、全国的にはまだまだ昨年を上回る感染状況などから、特に意識させていただいたところがございます。

町といたしましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源といたしまして、感染拡大防止やその影響を受けている地域経済、住民生活を支援していく所存でございますけれども、現時点においてそういう状況でございます。以上でございます。

○岸川信義議員

先ほど総合戦略課課長から今年度発行される商品券の内容についてありました。一番関心のある金額が3,000円の商品券、また前回と違って今回は給付されるということが、私にとっては今聞きよってプレミアムに該当するのかなと思っております。まだこれから期間とか場所とか詳しいことはポスターとか広報が出されると思います。

商品券の給付で一番うれしいのは、町民の心は豊かになります。豊かになると、気持ちやゆっくりなって、買い物に行ってみゆっかかと思ったとき、こういうふうにして、せっかく行ったけんとか、ついでにこれも買うところとか。だけん、例えばこれを1個買おうかなと思うとったとが、これも買うところというて、ついでにがあるけんがものすごく効果があると言われている。また、お店のほうも商品が早く回転しますけんが商品の回転が早くなって、早回りが行われると。そして、当然もうかるけんが、お店の人もにこってして、今日は買物に来んさったですねという明るか言葉がでて、お客さんとコミュニケーションが取れると、そういう効果があります。

一般に商品券の経済効果は発行額の2.2倍と言われておりますが、今回は給付型ですので、さらに試算額を上回るとおられます。先ほど言われたことはこういうことで、7,600万円の資金で1億6,000万円、約8,000万円から9,000万円の効果が上積みできると考えられます。非常によかことだと思っております。しかしながら、落ち込んだ経済はすぐには立ち上がりません。これからも支援が必要でしょう。

昨年行われた商品券発行は、1の矢でありました。今年は2の矢になり、来年は3

の矢となり、さらに制度が増すものと期待しています。また、多くの町民が町の経済の発展と活性化のため商品券発行を望んでいます。今後の商品券発行について質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

先ほど今回の商品券給付に関わる理由ですとか趣旨を御説明させていただきましたけれども、今後は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付も予想されますけれども、これは3月議会でもお答えしましたとおりでございますけれども、新しくまた取り組んでいく事業につきましては、緊急性ですとか、あるいは優先度をこの中で図りながら、内部等で検討させていただくような格好になってまいるかと思えます。

以上でございます。

○岸川信義議員

ありがとうございました。

商品券発行についての質問は、今課長から伺って、前向きには考えていただいていると思っております。この質問に関しましては、令和2年度9月、3月、そして現在の6月の2年度にまたがりまして行いました。そして、商品券発行に至ろうとしています。この2年間、財務課、それから総合戦略課の職員さんにいろいろとお世話になったと思うとります。実は、一番うれしかったことは、職員さんが物すごく前向きで、非常に白石町ばようしようという気持ちが伝わってくる。そしてまた、今の風を読んで、このコロナ禍にどう白石町は対応した方がいいのかというふうに考えている姿をまさに目の前で見てもらいまして、非常に感激しました。本当にありがとうございました。

その前にボードの変更を行います。

大項目2番、六角川河口堰の排水ポンプ場の設置について、小項目1番について質問します。

令和元年8月27日、28日の佐賀県豪雨災害での白石町での2日間の累計雨量は500ミリを超え、28日未明の1時間雨量は99.5ミリと、白石町観測史上最高でした。量にしますと、1時間に、私が150センチあるけんが、これくらい降るとるわけです。50センチというと、ここまで来た格好になります。そこだけじゃなくて、当然一面がですね。また、今年の梅雨入りは異常に早く、6月というのに暑過ぎますので、今年もこのような大雨が降ることがあるのかと思うと怖くなります。また、これからの災害対策を変えていかなければならないと思っています。

佐賀県豪雨災害では、隣の市で死亡事故がありました。また、隣町ではオイル流出事故があって、連日報道用ヘリコプターが空を飛び交い、災害の様子がテレビで報道されていました。特にテレビ報道の影響力は大きく、被害を受けなかった町民の中には、武雄市や大町町だけに災害があっっていて、白石町では災害による被害がなかったと思っていた人もいたようです。令和元年8月佐賀県豪雨における白石町の被害状況について質問します。

○千布一夫総務課長

令和元年8月の豪雨災害につきましては、大雨特別警報の発表、また本町でも初めて発表されました記録的短時間大雨情報、また3時間雨量が240ミリを超えるなど、短時間ではこれまでにない降雨があり、その時間帯が満潮と重なったこともございまして、町内全域で冠水被害が発生いたしました。この豪雨により、住家の床上浸水が20世帯、床下浸水に至っては443世帯もの被害が発生し、指定避難所へは231名もの避難がっております。また、道路につきましては、国道、県道を含む多くの路線の通行止めを余儀なくされ、一時的に町内の交通が麻痺する事態となったところでございます。

山間部では、土砂災害等により多数の町道、林道が通行止めとなり、須古地区では人的被害こそなかったものの、住家1世帯が全壊する土砂災害も発生いたしました。雨のピークを過ぎた後も山間部での土砂災害等の発生情報が次々と入り始め、須古地域の一部の地区では冠水により完全に孤立した状態となりまして、警察、消防など、防災関係機関と合同で救助活動を行うなどの事案も発生したところでございます。

以上でございます。

○岸川信義議員

本当に、災害が発生して3年目になろうとしているんですけども、災害は忘れた頃にやってくる。30年で一区切りだというふうに私たちはなっていて、広報を続けていかんばいかんぞという思いでいっぱいです。今のやり方は非常に機関紙、ケーブルテレビ、いろんなことを使って災害を喚起されていますので、ぜひ続けてほしいと思います。

続きまして、小項目2番について質問します。

私たちが住んでいる白石町の面積は約100平方キロメートルあり、その中に約2万2,000人が生活をしています。また、白石町を上から見れば、水利に関してはクリークが網の目のように張り巡っており、一級河川の六角川と二級河川の塩田川に挟まれています。今回は、その六角川と六角川水系に関する質問です。

六角川水系は六角川と牛津川から成り、六角川に接しているのは武雄市、白石町、大町町、江北町で、牛津川に接しているのは多久市、小城市、江北町です。六角川と牛津川の合流した下流には六角川河口堰がありますが、この河口堰の大きさや目的と総工費等について質問いたします。

○笠原政浩建設課長

六角川の河口堰は、高潮による流域一帯の被害を防止するとともに淡水化による不特定用水の確保を目的といたしまして昭和45年に本体工事に着工され、総事業費は163億円をかけ、昭和58年3月に完工いたしております。当初計画では、白石地区の夏季かんがい期に河口堰を閉め切り農業用水として利用する計画でありましたが、閉め切るによりまして漁業への影響が懸念されたことや台風時に避難港としても利用されており、平成11年に佐賀県知事が淡水湖としての利用を断念すると表明され、

白石地区には嘉瀬川ダムから農業用水として直送する計画に変更され、現在に至っております。したがって、六角川河口堰は、台風などによる高潮被害の防止として現在稼働しているというような状況でございます。

以上でございます。

○岸川信義議員

先にボードを替えます。

これは六角川河口堰の建物です。私はこの情報は建設課長から習いましたので、今おっしゃられたとおりです。この建物の、今がいい、これからもいいというのは、一回チェンジしているんですね、最初に建ったときから使用目的が。次は淡水湖、いわゆる農業用水を確保しようというふうに変わっているというところが非常にいいかと思っております。

先ほど説明にありましたように非常に大きな建物で、今のお金に私は換算することはできませんけれども、163億円というその当時物すごく大きなお金を白石町、昔の福富町になるんですけども、落とされています。

小項目3番目について質問します。

私は、今回質問するための調査や散歩、通り抜けで、六角川河口堰によく行っています。この六角川河口堰の上流には、最大毎秒50トン六角川に放流できる高橋排水機場があり、右岸と左岸に排水ポンプが設置されていますが、設置状況の説明をお願いします。

○笠原政浩建設課長

六角川流域あるいは牛津川流域等につきましては、ほかの市町でありますのでなかなかポンプの設置状況は分かりませんが、河口堰から上流の白石町側分だけで御説明申し上げます。

排水機場は、須古川、白石川、緑郷川に設置をされておまして、合わせて毎秒18トンの排水能力であります。また、これとは別に可搬式のポンプや水中ポンプが4つの樋管に設置をされておまして、排水能力は合わせて3.083トンということになっております。排水機場と水中ポンプ等を合わせますと、毎秒21.083トンということになっております。

以上です。

○岸川信義議員

どうもありがとうございます。

高橋排水機場から白石までの間にもあるんでしょうけれども、白石は毎秒21トンの放水があっていると、合わせますと70トン。また、大町、江北も当然排水しているわけですから、100トン未満ぐらいの排水量が六角川にあっていると考えられるということによろしいでしょうか。

○笠原政浩建設課長

河川事務所のほうに確認をしたところ、六角川流域あるいは牛津川流域を合わせまして、排水機場につきましては約200トン程度の能力があるんじゃないかなろうかというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

分かりました。六角川と牛津川の合計が200トンあるというふうに理解できました。実は、先ほど話の途中になってしまいましたけれども、六角川の河口堰に行くと、六角川の河口堰を渡ると、空地、いわゆる河原というか陸地というか、今そこには使われていない公衆便所もあります。実は、私恥ずかしい話なんですけど、ここは小城市や、芦刈町ばいなというふうに思っておりました。調査を続けているうちに建設課長から、岸川議員、ここは旧福富よ、だから今の白石町ですよと言われて、それはよかったですね、うれしく思っております。

何でそういうことを言うかということ、実はこのところが非常に私としては候補地なんです。これから第5番目。

ごめんなさい、第4番目を忘れておりました。ちょっとすみません。第4番目の質問を先にしてよろしいでしょうか。話を巻き戻しとってください。

小項目4番目について質問します。

令和元年の佐賀県豪雨災害では、満水の六角川に水をくみ上げることは堤防決壊につながるおそれから、一部のポンプ場にくみ上げを見合わせる指示が国からあったのか質問いたします。

○笠原政浩建設課長

令和元年8月の豪雨の際は、白石町内における排水機場のポンプ停止の要請は行われておりません。令和元年8月豪雨における六角川でのポンプ運転停止要請は、武雄市の7機場で行われ、7機場とも停止されたと聞いております。また、運転停止に関するルールにつきましては、国のほうで毎年ポンプ運転調整に関する会議が実施され、その中で情報共有がなされているというような状況でございます。

なお、平成18年6月に六角川ポンプ運転調整方針というのが定められまして、それ以降、町内の排水機場に対してのポンプの停止要請はあっていないということになっております。

以上です。

○岸川信義議員

あっていないということを知りまして、ある意味安心しました。

実は、水害にかかわらず災害の場合は、流言飛語と言われまして、いわゆる根も葉もないうわさが走ってしまうわけです。

私はこのことを実はある住民から知りました。〇〇ポンプ場の放水ば止めろってなっとつとよということを知りまして、それはおかしかつちやなかと、その元ば聞かん

ぎんた、あなたから聞くわけには私もいかんけんねというふうな冗談めかして話しましたけれども、多分最初の話は、〇〇ポンプ場に上げようばってんが、いわゆる水が地沈堀からクリークからいっぱい寄ってきとうけん、上げられんもんじゃ。いっちょん水の動かんで、ポンプの上がりよらんとじゃなかや、止めたとやなかやという言葉からということが発端かと思えます。

そのうち、隣の人が、ポンプの止まっとってよって。ずっといったら、いろんなうわさが立って、多分よそではポンプ場のうっかんげとうてばん。そがんことにもなってるかと思えますので、特に課長たちは部下の人たちにこういう言葉に惑わされないようにと、情報収集は大事けれども言葉はよう気をつけて聞いとけよということで指導をして、防災対策に努めていただきたいと思います。

それで、先ほどの話が途中になってしましまして、申し訳ありません。

実は、六角川の河口堰を私は度々通っていくわけです。すると、その先に空地があります。先ほど言いましたように、ここは白石町です。これは白石町、本当によかのうと思っております。

この治水事業は、人の英知であります。現在計画中や話に上がっている武雄市大坪石材掘削跡地ため池や六角川川底掘削事業、いずれもすばらしく大賛成であります。

しかしながら、なぜ六角川河口堰に排水ポンプ場の設置の話が出ないのか不可思議です。大雨時に高橋排水機場で毎秒50トン排水できるポンプがあるならば、その能力以上の排水ポンプ設置は可能でしょう。また、排水ポンプ場をここに造ってくださいという、先ほど言いましたこのところですね、空地がいっぱいありますので、牛津川がせき止められてできた陸地が六角川河口堰北側にあります。現在、気象観測技術の進歩により天気予報は大幅に的中していますので、六角川河口堰に排水ポンプ場があれば、あらかじめポンプアップして川の水を減らしておくこともできるでしょう。大雨のとき引き潮であればゲートを上げ自然排水とポンプアップを併用する、満ち潮のときはゲートを閉めてポンプアップして六角川の中にある水の量を減らせば、白石町をはじめとし、六角川に接する市や町での人命が救われ、住宅、施設等が守られるでしょう。

誰もが今感じていますように、この頃の大雨は激しくなり大型化しています。また、山の樹木は水を持たない性質のものが多くなったと言われていています。道路はほぼアスファルト舗装になりました。屋敷や家は昔に比べると蓄水ができなくなっています。このことから、大雨のとき水が低地や川に集まりやすくなっていますので、排水作業は急がなければなりません。

一級河川六角川は国の管理ばいとよく耳にしますが、白石町は六角川と約22キロ接していて、川沿いに住む人々は白石町民です。堤防決壊の災害を想定すると、その場所に住んでいる人たちの恐怖は計りえません。また、太原搦に住む友人は、只江川排水機場ができてから、家の浸水は一度もないと言っていました。このことを六角川に置き換えれば、川の水を早く有明海に放流すれば、災害は軽減できると思います。六角川河口堰は、使い方次第で今以上にすばらしい堰に変化できるでしょう。

町長がよく発せられていますよう、川の水は上流から下流にしか流れません。六角川、六角川水系の場合、そこに白石町がありますとよく町長はいろいろな懇談会とか

でこういうことを言っておられて、私は非常にうれしいです。本当に、下流は白石なんです。まさにそのとおりで、そして町長の言いよんさったところに今のこの河口堰があると理解してください。

このことを踏まえ、国や土木事務所との対応に町長をはじめ、議員、職員、町民が一丸となって取り組むことが求められていると思います。ぜひ六角川河口堰に排水ポンプ場を設置していただきたいと思い、質問いたします。

○笠原政浩建設課長

河口堰付近にポンプ場を設置、あるいは河口堰の大雨時の運用の方法についてということでの御質問かと思っております。

基本的に国が管理する六角川につきましては、昨日井崎議員の質問の答弁の中にもありましたが、河川の整備計画に基づき整備が進められているところでありまして、昨年変更されました河川の整備計画の中には、六角川河口堰の大型排水ポンプの整備については示されておりません。また、六角川河口堰においては、堰の内水対策に係る新たな運用方法ということで、うまく堰を活用できないかということで国のほうで現在検討をされているというようなことで聞いております。

令和元年8月豪雨におきましては、町内至るところで内水氾濫による浸水被害が発生いたしました。六角川河川の地域では、上流での時間100ミリを越す大雨や大型排水機による大量の排水で河川流量が増大したことによりまして、六角川への自然排水能力が著しく低下したということも要因の一つではなかったかと思われまます。

このようなことから、町では六角川への負担を軽減し、町内を流れる河川やクリークの機能を最大限に活用いたしまして、有明海に直接排水できないか、あるいはできるようにするためにはどのような整備をする必要があるのかなどを検討、検証をするために、今年度佐賀県の流域治水推進事業を活用し実施をすることとしております。町内の河川やクリークなどの排水における問題点や排水体系の見直しなど様々な検証を行いまして、今後必要となる排水対策をこの事業の中で検討、検証をすることで、白石町の今後の排水整備事業につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○岸川信義議員

今回は専決的に決められていましたので、内容的には伺ってございました。しかしながら、本当に私は六角川問題が短期間で解決できるとは思っていませんが、国が示す30年の計画は長過ぎると思っております。また、六角川へ排水する町内の地沈堀や、また先ほど示されました六角川に排水しない地沈堀やクリークの多くの問題があっており、順調にはいっていないように思っております。ですから、我々は知恵を出し合い、住民の安全と利益のため排水システムの構築を急がなければならないのかなと思っておりますので、ぜひともこういう考えもあるんだというそういうことも一つ頭に入れてもろうて進めよって、私も基本的に計画的に進んだほうが一番うまくいくと思っております。

しかしながら、計画オンリーやけん、間違いもあるわけです。一番の間違いは、あんな大きな国が造った排水機場が逆に流れたりするわけです。計算上では流れんとですよ。そういうことが机上では起こりやすい。もっと現場に来てほしいなど私はいつも思っております。ですから、こういう話をすると、またほかのもっといい話が出るかも分かりません。ぜひその辺も含みを入れて調査をしていただきたいと思います。私の一般質問を終わります。

○片渚栄二郎議長

これで岸川議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時12分 休憩

10時30分 再開

○片渚栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

おはようございます。

今議会最後の質問ということで非常に緊張しておりますけど、一生懸命やりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

その前に、議長に一つお願いがあります。

小項目の質問の2番と3番の順番を入れ替えて質問したいということで許可をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

この3日間の皆さんの一般質問を聞いて、白石町の多様性といいますが、須古城の問題もあるし、有明海の問題もあるし、六角川の問題もあるし、塩田川の問題もあるし、白石町というのはいろいろな問題もありますけど、多様性に富んでいる町だなと、そういうふうにつくづく感じました。

その多様性の中で、あと一つの違う面といいますが、白石町は高校が2つあるというように非常にユニークな町ということで私は考えております。そのことについて今日は質問をしたいと思いますので、ひとつよろしく願いします。

本町には、2つの県立高校が立地し、それぞれに学業やスポーツに研鑽を積まれております。この両校の存在自体が我々白石町の地域の活性化になっているんじゃないかなと、そういうふうにおもっております。現在、この2つの高校に対して、町はどのような支援や連携を行っているのか、また本町のまちづくりに対する位置づけについてお伺いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

今回、6月議会中のこれまでの答弁と重なる部分もございますけれども、町内の2つの高校とは、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、産官学連携や地域

と連携する取り組みを行っているところでございます。具体的には、町の事業である若年者地元定着促進事業を活用した町内の企業との連携や、県の地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト及び町の町民協働によるまちづくりモデル事業による地域との連携などを行っております。

まちづくりに対する位置づけについてという御質問でございますけれども、高校と地域が連携することによりまして、地域の将来を担う人材を育て、将来的に求められる地域の創造にも寄与することと考えております。

ただ、そういった施策的なものももちろんあるでしょうけれども、何より町内に2つの高校があることにより、あらゆる場所において、そしてあらゆるシーンで普通に高校生の姿を多数見かけられると、こういう状況は町の活性化にも大きく影響しているのではないのでしょうか。本町に所在する白石高校や佐賀農業高校につきましては、そこに通学する生徒を含めて、まちづくりの観点において、そして地域においても大変重要で極めて大切な存在だと考えております。

○草場祥則議員

非常に心強い答弁でしたけど、何といたしますか、どうも施策が踊って、本当にそういうふうな身についた支援がいつているやろうかというような。私は今までの事業を見て、そう感じるところがあります。大体8割が町外から来ていると、高校生は。これは、町にとっては宝物じゃないかと。よそから来て、そして3年間、多感な時代を白石町で過ごしてもらって、本当にこれはうわさによることと言うたらいかんと言われておりましたけど、同級生同士で結婚したり、いろんな広がりが出てくるものと思っております。

そんな中で、まだ白石町は本当にこれを利用しようとしているのかなというふうな感じを受けます。というのは、この前駅伝で全国大会に行ったときも、あそこのAコープの前んにきで、歩道橋にでもものぼりなり立てて、そういうふうな一つの町民を鼓舞する、また町民も喜ぶし、何といたしますか、白石はやっぱりすごかな、白石高校はすごかなというようなことで、それこそ本当に活性化するんじゃないかなとそう思っております。ところが、そういうふうな企画もないし、町としての動きは幾分、あそこは県立やけんが、町はあんまり加勢せんでもよかというような考え方じゃないかなと思っておりますけど、教育委員会としてはいかがお考えでしょうか。

○北村喜久次教育長

町内に2つの県立高校を持つというのは、まさに本町の大きな強みだと思います。しかも、ただ2校あるじゃなくて、片やスーパーグローバルハイスクール、片や地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト事業、まさに両雄とっていいような特色ある学校づくりに今励んでおられます。

このことと、例えば教育との連携については、できるだけこういう高校のよさを生かして連携した教育活動を進めたいと思っておりますし、今準備してまいす新しい中学校づくりの中にもこのことは構想としてしっかり盛り込んでおります。子どもたちの交流、部活の交流、あるいは教職員の交流。現在も、例えば小学校でもポニーの見学

に佐農に行ったりとかしているんですね。ちょっとコロナで実現しておりませんが、小学校のプログラミング教育に白石高校の商業科の生徒にミニ先生として指導に来ていただきたいという連携等を企画していたんですが、まだ実現に至っていないんですけどね。等々、しっかりとこの強みを生かした取り組みを、ちょっと少し生ぬるいんじゃないかという御意見もいただきましたけれども、今後しっかりと取り組むつもりでおるところです。

以上です。

○草場祥則議員

教育長のお話を聞いて非常に心強く思うと同時に、大いに両高校を利用して町の発展のために尽くしてもらいたいといいますが、利用してもらいたいと、そういうふう

に思います。
そうした中で、2項目めの質問となりますけど、白石高校はこの前の所管事務調査で行ったときにある先生が、白石高校は西の北高を目指すと、そうおっしゃいました。何かなと思ったら、陸上を中心としたスポーツに力を入れて、勉強とスポーツを両立できる高校を目指すと。向こうの北高がそういうふうな感じじゃないかなと思っておりますけど、西の北高を目指するというふうなことで、非常に今白石高校は人気があるんですよというふうなことで非常に張り切っておられる先生とお会いできて、何とかせんといかんと、私たちが協力せんといかんとというふうなことで。

その中で一つ問題提起されたのが、例えば陸上で遠いところから来たとき、下宿とかなんとかがあったら非常にまだまだ選手が来るんじゃないかなと。それだけ白石高校というのは人気があるというふうなことでそういうふうな提案をされまして、二、三日前ですか、太良高校がそういうふうな下宿をするというようなことで新聞に載っております、太良高校はやるとばいなというふうなことで。

その件について、文厚で大分県の立命館大学というんですか、あそこに視察に行ったときに、あその説明では高校の寮を造った場合に経済効果が期待できるというふうなことで講演をいただきまして、立命館アジア太平洋大学を視察いたしました。その中で、大学生が1人居住すれば下宿代、光熱水費、飲食費など周囲100メートル以内に100万円の経済効果があるので地方自治体は大学を誘致したというふうな説明がありまして、高校生の寮はここまでいかないにしても、造ったらそれだけの経済効果がありやせんかと。そしてまた、そこに生徒たちが住んで第二のふるさとというふうな感じを受けて、非常に白石町に親近感を持つんじゃないかなとそういうふう

○谷崎孝則生涯学習課長

白石高校、佐賀農業高校に対する町の支援でございますが、今議員おっしゃられたように、スポーツの部活の関係で遠方からの生徒の方の下宿先の件でございます。現在、白石高校の陸上部の生徒3名の方が個人のお宅に下宿をされているということでお話をお聞きしております。現在受入れをしていただいている下宿先の皆様に対しま

しては、心より私も敬意を表する次第でございます。

生涯学習課といたしましては、高校側や関係者の皆様とも今後連携、協議をさせていただきながらどういうところで町として御支援ができるのか、そういうところもしっかり話をお伺いしながら、まずはソフト面で何か支援をできないものかということで検討をしていきたいというふうに思います。あと、ハード面につきましては、先ほど議員おっしゃられました太良町の例など、最近ではスポーツに打ち込む高校生アスリートのために選手寮の整備を行う計画が最近の新聞報道等に取り上げられております。

主な内容といたしまして事例を御紹介させていただければ3例ございますが、3例共に県の事業でございますスポーツの選手育成や裾野の拡大を目指すSAGAスポーツピラミッド構想、通称SSP構想と言われておりますけど、この一環でございますが、民間企業の社員寮などを改修、再利用するパターン、そして新設の場合もございますが、県内外の高校生の受皿として活用することを目的として佐賀県が選手寮の整備を補助するという内容でございます。SSP構想に絡む寮の整備につきましては、佐賀市、鳥栖市、太良町の3箇所になるということでございます。

近隣の太良町の例で申し上げますと、太良町におきましては、地元企業の肥前電力さんのほうがアパートや管理棟を建設されて、佐賀県は食堂が入る管理棟の整備費、この整備費について県が1,000万円を上限に補助をするという内容でございます。アパートにつきましては2階建ての5部屋でございますが、受入れ人数は約10名、基本的には太良高校の生徒の方々を想定しているということです。2022年、来年の4月から入居できる計画ということでございます。

なお、太良高校では、生徒が指導者の自宅に下宿するケース、先ほどの白石高校のケースと同じようなケースでございますが、同校の太良高校のOBの方々や肥前電力のほうを中心に選手寮の整備をこれまで検討をされてきたということでございます。

今後は、地元の白石高校、佐賀農業高校と連携、支援をしていく中で、生涯学習課といたしましても、地元の高校生アスリートの活躍が町民の感動を呼び、白石の元気につながっていくと。そういう好循環を白石でつくり、スポーツが持つ力によって人材を育て地域づくりを進めていけるように、特に地元の企業の方々、そして関係団体と今後連携、協議をさせていただきたいなということで思っております。

以上でございます。

○草場祥則議員

太良の場合は民間企業が主になってして県が補助をしたというようなケースで、白石もちょうど白石高校のこっち側に農協の六角支所ですか、あそこがあるし、あそこをうまく利用して、そして白石高校だけじゃなくて農学校の方も入ってもらうというようなことで、お互い切磋琢磨してやれば非常に効果が出るんじゃないかなと、そう思っております。また、それだけの人数の下宿をさせるということは町内の購買力が強くなるというふうなことで、商売のほうにも好影響を与えるんじゃないかなと、そう思っておりますけど、ひとつよく検討されて実現できますように、ひとつ頑張ってくださいようお願いいたします。

今農学校は非常に脚光を浴びておりますけど、私はちょうど2期目のときにある団

体で当時の校長先生にお会いして、伊万里農林から来た先生やったですもんね。あの方が社会的なグローバルというんですか、ああいうことを言われて、あの先生からくらくらっと変わって、この議会でもとにかく町ももっと農学校と提携するべきじゃないかなといったのを今思い出しております。そういうふうなことで、町が一步引くじゃなくて、今言われたようにスポーツの力、高校生がいるということだけでも町民の方の活力の基になるんじゃないかなと思いますので、下手な企業誘致よりも今のような寮を設けて、そしてスポーツ部門とか勉強部門で一生懸命頑張ってもらって、町民の方に感動を与えるような生徒をつくってもらうように協力のほどをよろしく願いしときます。

その中で、今いろいろ問題があったのは、平成30年4月に高校再編計画により白石高校と杵島商業が2つの校舎を利用する形で新白石高校として編成されました。学校側は、地域社会の土台を支える人材を育成することを目標に掲げられ、統合から鋭意努力を重ねられてきている。本町の子どもたちも多く通学されているが、2校舎制のメリット、デメリットについて高校や地域、生徒、保護者からどのような声が届いているのかお聞かせください。

○山口裕一総合戦略課長

議員のほうより2校舎制のメリット、デメリットについてどのような声が届いているのかとの御質問でございますけども、県立高校に対する御意見でございますので直接役場に届くことはございませんけれども、先ほど申しましたとおりに本町は白石高校と様々な連携活動を行っておりますので、学校からのいろんな意見を拝聴させていただく機会も多ございます。

これまで学校から伺ったところでは、2校舎制の中で学校側も一体感を醸成するために今年度は合同記念遠足や合同での体育祭、文化祭を開催されたり、管理運営上の問題点を解消するために校務分掌の再編、統一、あるいは職員会議の開催方法を改善されるなど非常に努力をされております。

議員御質問の2校舎制に対する御意見に関しましては、学校、保護者、生徒の皆様や住民の皆様においても多様な意見をお持ちのことと思われまじけれども、今後も学校におきましては、生徒目線で解決すべき問題点を学内で共有され、新しい学校として求められる学校運営の形を模索されていかれることと思われまじ。

○草場祥則議員

今課長が申されたように、いろいろな意見が聞こえてきます。それは賛成、反対いろいろありますけど、ここではそういうことを言う必要もないし、ただ生徒の目線で何が生徒にとっていいかというふうなことで行政としても考えてほしいと、そう思います。

そこで、副町長にお尋ねしますが、この協議会というんですか、発足する前に杵島郡で協議会があったように聞いております。そのとき副町長が出席されましたけど、そのときに副町長が感じられた内容といいますか、教えていただきたいと思ひます。

○百武和義副町長

当時、先ほど議員が言われたように、杵島地区新高校設置準備委員会の委員を仰せつかっておりました。この委員会では、平成27年から28年にかけて随時委員会が開催をされまして、その中で当面それぞれの校舎を利用する校舎制でいくということで決定をされまして、これまで普通科キャンパスと、それから商業科キャンパス、この2校舎を利用して運営をなされてきております。

2校舎制につきましては、当時、行事、部活動、職員配置、会議の在り方などの面で課題があるのではということで話が出ておりました。再編以来、これまで3年にわたって学校運営が行われてきて、解決できたもの、解決できないもの、また新たな課題、こういったものも出てきたのではないかというふうに思っております。このことは、白石高校だけでなく県内の高校全てだというふうに思いますけれども、よりよい方向に向けて検証、そして検討のほうを進めていかねばということで、私のほうは思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

非常に、これは白石町だけで動く問題でもないし、そこら辺は行政のほうで波風が立たないように収めてもらいたいと、そういうふうに思います。

持込み資料で出しておりますけど、白石高校の歴史、非常に古い歴史で、大正9年に六角村立六角実科女学校が誕生ということで、これが学校の始まりのようでございます。大正12年の白石七ヶ村立、昭和2年の白石八ヶ村立を経て、現在の白石高校ができていたというようなことで、現在の白石町の祖先が土地また財産を出し合って造った学校であるという非常に歴史ある学校でございますので、ひとつ大事に今後とも育てて行ってやりたいと、そういうふうに思っております。

この持込み資料に歴史が詳しく書いてありますので、皆さんまたお読みください。

そうした中で、平成28年の9月議会に当時同僚議員でありました片渕彰議員が白石町に農学校、白石高校、そして農業大学を持ってきて、あそこら辺を学園都市にしたらというふうなことで思い切った提案をされましたけど、これについていかがでしょうか。町長、お願いします。

○田島健一町長

草場議員から学園都市ということでの御質問でございます。

白石町には歴史のある2つの高校があるわけでございますけれども、佐賀農業高校は県の農業教育の中心的な役割を担う高校と位置づけされております。全国で初めての農業高校でのグローバルハイスクールの指定を受け、農業分野に関する様々な活動に取り組んだノウハウも蓄積されておまして、将来的には県内外から農業分野での活躍を目指す多くの生徒を呼び寄せられるような高校となり、そこから学園都市に発展していった地元定着や関係人口の増加に結びつけられればというふうに思っております。

現在学園都市ということでは具体的な計画の構想段階ではございませんけれども、

昨日また本日の答弁でも御説明をさせていただいたように、町といたしましても高校と町や地域との連携した活動を積極的に推進し、様々な事業展開を行っているところでございます。年々学校と地域との関係が深まっていく中で、町民の皆様は学校と地域への関わりに高い期待をお寄せのこととっておるところでございます。

このような中で、学園都市の形成となると、今後さらに幅広い分野との連携が必要となります。まずは、町内の学校の縦のつながりと申しますか、小学校から高校までの連携強化というのが重要ではないかというふうに思っておりますので、そういったものを模索しながら、そして徐々に町外の教育機関や研究機関との連携も深めることで学園都市を形成する足がかりにできればという思いがでございます。

そういったことから、将来的には地域発展につながるような学園都市を築けたらという思いがでございますので、今後あらゆる分野からの情報収集を行いながら、そして行動に移してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○草場祥則議員

義務教育、小学校から中学校、そして高校まで続く、そしてこっちは農業が中心ですから農業大学校をこっちに持ってきてもらおうというようなことで、夢のある施策を今後ともやってもらいたいと、そう思います。ひとつよろしく願いしときます。

それでは、大きな2項目めで、新型コロナウイルスについてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、全国的に生活に困窮する世帯が増加している旨の報道がある。本町における相談体制について問うということで、まず先日私あるところに行って商店街を車で行きよったら、居酒屋だったんですけど玄関に、もう無理って太く墨で書いて、それで今日でやめるといふうなことで、非常にそのとき胸が痛みましたけど、そういうふうにして商工業者、特に飲食関係の方が非常に痛んでおります。その中で、町内の商工業者に対しての融資制度なり補助なりの支援体制というのを教えてください。

○吉村大樹商工観光課長

私のほうから御質問の町内の商工業者に対しての融資制度等の支援策についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う商工業者の支援策の状況でございますが、現在新型コロナウイルス感染症の影響を受け、先行きが見えずに不安を抱えられている中小企業の方に向けて、様々な融資、補助制度が講じられております。

特に、融資、資金繰りの支援につきましては、日本政策金融公庫を窓口とした政府系の融資、またお近くの金融機関を窓口とした設備資金や運転資金への各種融資が御活用できるというふうに聞き及んでおります。

本町の商業者では、既に受付としては今年の3月31日で終了しておりますが、佐賀県の制度金融を活用した新たな民間の金融機関を通じ実施されておりました新型コロナウイルス感染症対応資金というのがございますが、これを活用された町内事業者さんが一番多くて、令和元年から令和2年度の合計で246件が申請をなされたというこ

とで承っております。

この制度の主な内容は、設備資金また運転資金というふうになっておりますが、融資の条件額が6,000万円までと、そして返済期間が10年以内ということで、据置期間も最大5年というような内容になっております。また、本町においても設備資金等が必要な事業者様に対し事業に必要な資金を円滑に調達できるよう、町内金融機関と連携し、資金を供給する中小企業小口融資制度や設備資金の貸付けに伴う償還負担を軽減するための利子補給をする制度も用意しているところでございます。

いずれにしましても、商工業者の皆様の今後の安定経営に向けて、活用いただければと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

商売にとって金融は血液と一緒にですからそこら辺をよく考えてもらって、非常に滞らないようにコロナ後も見据えて協力のほどよろしくお願いしときます。

続きまして、今度は個人的といいますか、生活福祉資金の特例貸付制度についての状況についてお教えいただきたいと思えます。

○矢川靖彰保健福祉課長

生活福祉資金特例貸付制度について答弁させていただきます。

生活福祉資金制度の、まず緊急小口の特例の状況です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯を対象としている緊急小口資金は、令和3年5月末現在で76件の申請がっております。申請金額は1,190万円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯を対象とする総合支援資金は、令和3年5月末現在で延長、再貸付けを含め延べ124件の申請があり、申請金額は6,750万円となっております。

なお、申請者の年齢層ですが、40代が最も多く全体の26%を占めており、次に多い30代が24%、合わせまして全体の半分の50%を占めております。男女比では、男性が63%、女性が37%となっております。

以上です。

○草場祥則議員

この資料を見て、私はびっくりしたといいますか、大体20代、30代、40代の方が非常に利用しておられるというふうなことで、例えばコロナで店をやめてアルバイトがいけないようになったとか、そういうふうな非常に若い人たちがかなり痛んでいるというふうに思います。

そんな中で、この前新聞を読みよったら、こういうことが書いてありました。若い人に借金をさせるのが福祉なのか、生活再建できた家庭をほとんど聞かないと、生活

再建ができた話は全然聞かないと。緊急小口融資などの申請窓口となる社会福祉協議会の関連団体の調査では、職員の91%が制度の有効性に疑問を持っている。本来は対面相談を通じてその人に合った多様な支援策を案内するが、コロナ禍では迅速さを重視していることが背景にある。郵便での申請が可能になり、コロナ前はどのような生活状況だったのか、今はどの程度の困窮状態なのか、把握できていないのが実態である。困窮問題に取り組む東京大学の湯浅教授は、特別貸付けについて困窮を一時的にしのごには有効だが生活再建につなげるには限界があると主張、職業訓練を通じたそういうふうなところを受講できるような先を見据えた支援をするべきじゃないかなと、ただ貸し付けるだけじゃなくてというようなことで書いてありましたけど、これは猶予といいますか、よっぽど悪かったら返さんでもよかというような制度はないわけでしょう。

○矢川靖彰保健福祉課長

緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付けについては、償還免除の措置があります。資金の種類ごとに判定時期と判定対象となる課税要件は異なりますけども、借受人及び世帯主が住民税非課税であれば償還免除の対象となります。生活状況が好転しない方につきましては、社会福祉協議会に御相談いただきたいと思います。

以上です。

○草場祥則議員

今言いましたように、血の通った支援策をぜひともつくってもらって、若い人たちが一人でも救われるように動いてもらうようお願いしときます。

今回は高校のこととコロナ禍を質問しましたけど、2つともこの中の若い人たちが苦勞していると。それから、高校の場合は若い人たちの力を白石町にもらうというふうなことで非常に重要なことだなと思いますので、ひとつ町長しっかり頑張ってもらいたいと、そういうふうに思いまして質問を終わりたいと思います。

○片渕栄二郎議長

これで草場議員の一般質問を終わります。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、発議第2号「白石町議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

○吉岡英允議員

提案理由を述べます。

男女の議員が活動しやすい環境整備を図るため、議会への欠席事由に係る規定を整備することについて、白石町議会会議規則の一部を改正する必要があるため提案いた

します。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第2号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第2号「白石町議会会議規則の一部を改正する規則について」を採決します。

お諮りします。

発議第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、発議第3号「特定空家等における対策の強化を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○久原雅紀議会事務局長

特定空家等における対策の強化を求める意見書(案)。

人口減少社会の進展等に伴い全国的に空き家が増加している中、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、市町村が特定空家等と認めたものにおいて、その所有者等に対し除却、修繕、立木竹の伐採などその他周辺環境の保全を図るために必要な措置を行うよう、助言または指導、勧告、命令に加え、行政代執行による強制執行が可能となった。

また、空き家の最大要因である相続に由来する空き家等の有効活用を促進することにより、空き家の発生を抑制するための所得税や個人住民税に係る特例措置の創設など、税制上の措置も設けられたところである。

しかしながら、行政代執行については、莫大な事務量と専門的知識が必要となる上、所有者不明、または担保権の設定などにより代執行費用が回収不能となる事例が全国的に発生、財政状況が厳しい自治体においては多大なる負担を強いる形となっている。

よって、国におかれては、所有者不明等の空き家対策を強化するとともに特定空家等の除却等を促進するため、下記事項に取り組みられることを強く要望する。

記。

- 1、特定空家等除却の代執行に係る地方自治体の負担に対する支援を充実すること。

2、代執行を行ったものの不履行となった費用について、代執行以前に設定された担保される私法上の債権に優先し回収することを可能にするなど、特例措置を設けること。

3、特定空家等の権利関係の探索範囲を納税義務履行者等に絞るなど簡素化するとともに、法務局が有する不動産登記情報を市町が簡単に入手できる仕組みを構築すること。

4、相続時の登記義務づけや除却費用の供託など、将来の空き家対策が円滑に実施できるように制度の改善、構築を図るとともに、空き家所有者の利活用を促すための税制や関係法令の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月18日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣菅義偉様、総務大臣武田良太様、財務大臣麻生太郎様、国土交通大臣赤羽一嘉様。

○片渕栄二郎議長

提出者の趣旨説明を求めます。

○溝上良夫議員

特定空家等における対策の強化を求める意見書の提案理由。

市町村が特定空家と認めたものにおいて、行政代執行による強制執行が可能となったところである。しかしながら、行政代執行を行ったものの、その費用が回収不能となる事例が全国的に多く発生している状況であります。ついては、市町村が行う特定空家等除却の負担に対する支援を充実するなど、国において取り組まれる必要があると考えます。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書案を提出いたします。以上です。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第3号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第3号「特定空家等における対策の強化を求める意見書について」採決します。

お諮りします。

発議第3号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査として、本町の豪雨災害の防止対策に関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、豪雨災害の防止対策に関しては、今議会の補正予算に流域治水推進事業の予算も計上されており、産業建設常任委員会と合同で町内の主要な排水施設などについて現地調査を行うものであります。なお、詳しい内容は産業建設常任委員長がこの後報告をいたします。

調査の期間としては、次期議会定例会開会の前日まで、6月下旬から7月中旬を予定しております。

以上のとおり、総務常任委員会を代表して申出をいたします。

以上です。

○草場祥則文教厚生常任委員長

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、社会福祉協議会との意見交換会を実施したく申し出ます。

具体的には、近年の高齢化社会や福祉ニーズの多様化、またコロナ禍の影響により社会福祉協議会が果たすべき役割はますます大きくなっている中において、その活動を担っておられる役員や職員の方々と意見交換を行うものであります。

社会福祉協議会は、社会福祉法で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられております。また、地域の住民やボランティア、福祉、保健、医療、教育等の関係者より行政機関も参加、協力を得て、福祉のまちづくりには欠かせないものとなっております。

文教厚生常任委員会においては、社会福祉協議会の体制を強化することにより、町民の声が届きにくい分野や行政では賄えないきめ細かな福祉サービスが展開でき、ついでには町民福祉の向上につながるものと考えるところです。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、6月下旬から7月下旬を予定しております。

以上のとおり、文教厚生常任委員会を代表して申し出ます。よろしくお願ひします。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、流域治水推進事業に関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、今議会の補正予算に流域治水推進事業の予算も計上されておりますが、

流域治水対策に対しては議会としても正しい意見を住民に発信することができるよう、町内の主要な排水施設などについて総務常任委員会と合同で現地調査を行うものであります。なお、現地調査を行う施設は、有明海沿岸の排水機場や樋門、六角川河口堰などを予定しています。

毎年のように想定される豪雨被害に対しては、町民の理解を得ながら円滑な排水対策を早期に構築することが必要と思われまます。総務常任委員会と産業建設常任委員会においては、国や県、土地改良などの関係機関との連携、また町民との協働による流域治水対策となるよう研究を深めていくこととしています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、6月下旬から7月中旬を予定しています。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和3年第3回6月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は6月11日に開会され、本日18日に閉会となっているところでございます。新型コロナウイルス感染症はいまだ収束はせず、町内においてもワクチン接種を積極的に推進している中で、の議会でございましたが、熱心な議論、審議をいただきました。今回提案いたしました議案は、平成3年度白石町一般会計補正予算など4件と報告事項がございましたが、十分に御審議をいただきまして、原案どおり可決いただきましたこと、まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

ところで、この場をお借りいたしまして、新型コロナウイルス感染症関連の情報をお知らせしたいというふうに思います。

まず、感染者でございますが、町内では昨年の4月29日に第1例目が確認され、今年の5月26日に35例目が確認されております。その後、昨日までの22日間は未確認となっております。人口における感染者数は県内20市町の中で18位という位置でございます。佐賀県内においても、今月に入り減少傾向が見てとれる状況ではというふうに思われます。

次に、ワクチン接種の状況でございます。

本町民で一番最初の接種者は医療関係者でございまして、2月22日となっております。そして、4月26日からは高齢者施設住居者や75歳以上の高齢者に接種を行ってま

いりました。昨日6月17日までの1回目の接種状況でございますが、全町民2万2,780人のうち17.8%が接種をされております。これは、佐賀県全体の平均と同数でございます。高齢者といわれます65歳以上の方の接種率につきましては44.8%でございます。県平均を数%下回っております。75歳以上の方を見れば78.6%となっております。2回目接種まで済まれた方も29.9%となっております。今後は65歳未満の方へも逐次接種券の送付を行うことにしておりますが、ワクチンの配分量、申込時の混雑等を勘案し、世代ごとや町民接触機会が多い方など優先順位も加味しながら行っていくことといたしております。これまでのワクチン接種につきましては、町内医療関係者の御理解と御協力に感謝するとともに、町民の皆様の御協力にも感謝を申し上げる次第でございます。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

ところで、今年昨年より27日も早く先月の15日に梅雨入りをいたしてございまして、梅雨入りいたしましてから昨日までに既に356.5ミリの雨があつております。田植も順調に進んでいるようでございます。嘉瀬川ダム、または町内のため池も6割以上の貯水率となつてございまして、今のところ水稲、稲作には心配が要らないのではと思つております。

結びになりますが、新型コロナウイルスが一日も早く収束すること、そして平穏な日常が戻ってくることを望みます。また雨季であります。災害が発生するような集中豪雨がないことを望みます。さらに議員の皆様方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして令和3年第3回白石町議会6月定例会を閉会します。

11時30分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月18日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 久 原 雅 紀